

# 「千葉市国土強靱化地域計画（案）」に対する パブリックコメント手続の実施結果

「千葉市国土強靱化地域計画（案）」に対する貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見の概要と市の考え方を取りまとめましたので公表します。

なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約又は集約して掲載させていただきますので、ご了承ください。

## 1 募集期間

平成30年2月17日（土）～平成30年3月16日（金）

## 2 募集結果

- (1) 提出者：2人（郵送0人、電子メール2人）
- (2) 意見数：5件
- (3) 項目別の意見件数

項目	意見数
基本計画編、アクションプラン編に関すること	4件
計画名称に関すること	1件
合計	5件

## 3 パブリックコメント手続による修正

- (1) 計画（案）を修正した箇所 0箇所
- (2) 意見の概要と市の考え方 別添のとおり

### 問い合わせ先

千葉市総務局危機管理課

電話 043-245-5151

FAX 043-245-5597

電子メール [kikikanri.GE@city.chiba.lg.jp](mailto:kikikanri.GE@city.chiba.lg.jp)

## 「千葉市国土強靱化地域計画（案）」への意見の概要と市の考え方

No.	記載場所	意見概要	意見に対する本市の考え方	修正
1	基本計画編（P9） 第3章 リスクシナリオへの対応方策 （民間建築物等の防火体制の整備）  アクションプラン編（P57） 第1章 リスクシナリオごとの事業 ●感震ブレイカーの設置促進	感震ブレイカーの設置に関して、全市民を対象とする説明会（自治会単位）や、入手方法・取付方法等の検討をしていただきたい。 また、現在実施している説明会の案内を住宅密集地だけでなく、市政だよりや市ホームページ等で全市民に周知してほしい。	説明会に関しては、まずは重点密集市街地、要改善市街地を中心に実施していきます。 また、消防フェアや市政出前講座、火災予防運動中の回覧文のほか、平成29年3月に市内全戸に配布した「地震ハザードマップ」では、全市民を対象に感震ブレイカーなどに関する説明・広報を実施しております。 今後も市政だよりや市ホームページなどを活用し、普及啓発活動を実施していきます。	—
2	基本計画編（P10） 第3章 リスクシナリオへの対応方策 （地域における災害対応力の向上）	「排水栓を活用した初期消火活動を促進する」との記載があるが、地域で排水栓を活用した訓練の実施がスムーズにできるようにしていただきたい（必要書類の提出から訓練までに時間がかかる。）。	排水栓を活用した訓練の実施により、周辺地域の飲料水に影響が出ないように、排水栓などの清掃を行う場合もあるため、必要書類のご提出から訓練の実施までにお時間をいただいております。 今後は訓練の実施がスムーズに行えるよう、関係機関と協議していきます。	—
3	基本計画編（P15） 第3章 リスクシナリオへの対応方策 （災害時の石油燃料等の確保）	自治会内で井戸の災害時用発電機を準備しているが、災害時のガソリンを確保するため、自治会への燃料供給を可能とする協定の締結をお願いしたい。	千葉県石油商業組合との協定により、災害時において、緊急通行車両などへガソリンを優先的に供給することについて、協力を要請することとしておりますが、町内自治会などの取組にも可能な限り使用していただけるよう、検討していきます。 なお、市では「防災井戸協力の家」への貸し出し用として、カセット式ガス発電機など約90台を備蓄しており、状況に応じて貸し出しすることも可能です。	—

No.	記載場所	意見概要	意見に対する本市の考え方	修正
4	基本計画編 (P25) 第3章 リスクシナリオへの対応方策 「7-5 有害物質の大規模拡散・流出」	<p>原発事故への備えが盛り込まれていないのはおかしい。地域防災計画にあったとしても再掲でも良いので含めるべき。</p> <p>リスクシナリオ7-5「有害物質の大規模拡散・流失」に「自然災害をきっかけとした原発事故による放射性物質の流出・拡散」をいれ、その対応策を盛り込むと良いと考える。</p> <p>千葉市には放射性医学研究所もあり、近くに茨城県東海村、東京湾の原子力空母などがあり、原発事故の影響が及ぶ可能性はある。</p> <p>福島原発事故により、雨や風で放射性物質が遠くまで届く可能性はすでに実証済み。</p>	<p>国土強靱化基本法では、市が策定する地域計画は、国が策定する基本計画との調和を保つものとされており、国の基本計画では、原子力災害を想定していないことから、千葉市国土強靱化地域計画には原子力災害対策を位置付けておりません。</p> <p>なお、本市には原子力事業所は立地しておりませんが、原子力災害については、東日本大震災の教訓を踏まえ、千葉市地域防災計画に放射性物質事故対策計画を位置づけており、今後も、同計画に基づき、対策を進めていきます。</p>	—
5	—	<p>「国土強靱化地域計画」という名称について、地域市民のための防災・減災計画だというイメージがわからないため、市独自の市民にわかりやすい名称にすべきである。</p> <p>「大規模自然災害減災計画」ではどうか。</p>	<p>国土強靱化基本法では、市町村は「国土強靱化地域計画」を定めることできる、としていることから、「千葉市国土強靱化地域計画」という名称にしております。</p> <p>今後は、市民のみなさまに計画内容をご理解いただけるよう、わかりやすく説明していきます。</p>	—